グローバルな文脈での日本

JAPAN INING
JAPAN IN
GLOBAL
CONTEXT

Suntory Foundation Rresearch Project

FORUM REPORT 010

# 市民社会における軍隊

グローバルな文脈での日本フォーラム

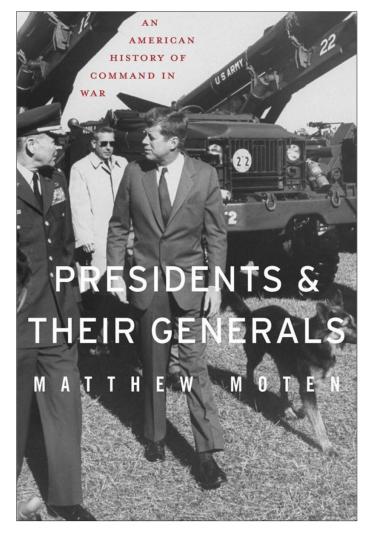
アメリカにおける政軍関係一「客観的コントロール」の神話マシュー・モーテン

元陸軍士官学校教授

私がPresidents and Their Generals: An American History of Command in War (Cambridge: Harvard University Press, 2014)を著したのは、文民指導者と軍人指導者の役割と責任についての知識を得る必要性を伝えたかったからである。政軍関係は時代と共に変化し、その変化が戦争や和平のあり方に影響を及ぼしてきた。

アメリカ革命が始まったとき、それまでこのような国家がなかったので、新しい国のありかたは複雑な問題であった。初代大統領ジョージ・ワシントンは、自分自身が一貫して大陸会議に服従することで、軍の文民統制の原則を確立した。独立戦争後、新憲法が行政と立法の役割を成文化したが、三権分立により行政と立法は対立状況に置かれ、軍隊はその両者に服従させられるという居心地の悪いものとなった。アンドリュー・ジャクソンの下、大統領の権限は拡大し、その分議会の権限が縮小することとなった。アブラハム・リンカーンは軍人や行政職の経験はほとんどなかったが、あっとういう間に、最高司令官として将軍たちを自分の政策の手段として考える必要性を完全に理解した。リンカーン大統領がユリシーズ・グラント将軍との間に築いた政軍関係は、アメリカ史上最も効果的ものであった。

南北戦争後から数十年間経つと、軍は再び比較的控えめな規模に縮小し、戦時には拡大するものとなった。第一次世界大戦までには、専門職業的軍隊がアメリカ政府の通常の部門となったので、ウッドロー・ウィルソン大統領はジョン・J.パーシング将軍にほとんどすべての戦争の実行を委任した。第二次世界大戦時には、フランクリン・D.ルーズベルト大統領は、ウィルソンよりも司令官の役割をはるかに広範にとらえたが、ジョージ・マーシャル将軍や統合参謀本部は大統領と連携することを覚え、大統領と将軍たちは非常に効果的なチームを作ることができた。





歴史的にみて、南北戦争期と第二次世界大戦の後半時期には、もっとも効果的な政軍関係が築かれた。それは主として、大統領とその将軍たちが、初期段階では相互信頼を得ることに挫折しながらも、その経験を通じ、協力することができたからである。この時期、軍隊はほぼ完全に超党派になった。第二次世界大戦後、大統領と軍隊どちらも、議会を犠牲にしながら政府の権力を増強し始めた。平時のアメリカの生活において、以前の戦時の程度まで、国家安全保障と防衛問題が中心的な役割を果すようになったのである。

冷戦期には、核兵器と即応水上艦部隊を維持する必要から、アメリカの軍事組織と防衛予算が急速に増大した。第二次世界大戦で英雄になった将軍や提督はいつの間にか、アメリカ政治の中心近くにまで上り詰めたのだ。強力な軍の官僚たちは盟友である政治勢力とともに、増え続ける防衛費のより大きなシェアを競って求めた。

新しい強力な軍はまた、将校たちが組織的な価値を持つように教育することにより大きな重点を置くようになった。徐々に、優秀な将校を生み出すために軍組織は職業軍人教育を官僚化した。しかしながら、ダグラス・マッカーサー将軍が朝鮮戦争中にハリー・トルーマン大統領に服従しなかったことは、その後の大統領たちに、将軍たちを精査する必要があると知らしめることになった。アイゼンハワー大統領とその後の大統領は、自分たちの部門の保護と増大ばかりに専心する軍人たちが継承されることを嫌った。大統領たちは自分の支配の及ばない職業軍人が組み立てラインのように育っていくことに不信を覚えるようになった。

20世紀後半と21世紀初頭の主要な紛争は(必要に迫られたものではなく一訳者註)選択した戦争であった。この過程で最高司令官は、一般国民の支持をもたらすような将軍と提督を選ぼうとするようになった。ベトナム戦争、砂漠の嵐作戦、そしてイラクとアフガニスタンの戦争では、テイラー、パウエル、フランクス、ペトレイアスといった主要な軍人指導者は、自分たちを選んだ大統領と政治的に盟友関係を結んだ。その結果、政軍間に友好的関係はもたらされたものの、政策立案は不十分で戦略はうまく実行されなかった。さらに、新大統領は、前政権の軍事顧問の無関心を疑い、自分たちと同じ考え方の将軍を見つける必要性があると考えるようになった。

確かな情報に基づく政策決定を促進するために、ある程度の政治と軍の間の緊張は生産的である。だが、しばしば政策と戦略の両方が損害を被る。この緊張をもたらす要因のひとつは構造的なもので、憲法や法律に成文化されている。しかしながら過去50年間に政軍間の緊張がより深刻になり、建設的なものではなくなった。

これらの困難に取り組むことは最優先事項だが、政治の側も軍の側も、それぞれの組織の文化に手足を縛られているものだ。文民の政策決定者はしばしば、軍隊やその精神、やり方に慣れておらず、彼らは政治については抜け目がないが、軍事については無知である。逆に、将校の政治的な知識は限定的である。彼らは軍事の専門家であるが、政治には無知というわけである

冷戦開始後から10年ほどたった1957年に、サミュエル・ハンチントンは『軍人と国家』を著し、政軍関係の理想的なモデルを提唱した。ハンチントンが「客観的シビリアンコントロール」と

称するもので、専門的自律性の維持と引き換えに、軍隊を政治の世界から切り離すというモデルである。抽象的な概念にみえるが、客観的シビリアンコントロールには優れたところがたくさんある。理想としては、平時には職業軍人は、政治的支配者に明白に服従する。それに対して政治支配者は明確な政策目標を立てる。戦争が勃発したら、兵士はその紛争を政治的干渉を受けずに、成功裏に終わらせる。平和達成後は再び文民が優位に立つ。

ハンチントンは、この理想的な客観的なシビリアンコントロールと対照的な不健全な状態を「主観的コントロール」と呼んだ。主観的コントロールにおいては、文民のグループが軍に対するアクセスと支配を最大化しようと競い、一般的には他の文民のグループが犠牲にされる。ハンチントンによれば、主観的支配は軍のプロ意識を損なうため、国家における軍の安全保障を減少させる。したがって、主観的コントロールは国家安全保障にとって最悪の結果をうむ。しかし、実際には、政治問題と軍事問題の間には明確な壁があるわけではない。政治指導者と軍事指導者は、絶え間ない対話を行っている。兵士は時には政策の領域に迷い込み、文民指導者は軍事的な専門領域に関わることもある。

政治勢力がシビリアンコントロールを独占することは、人間の現実と合衆国憲法の両方に適合している。ハンチントンのモデルは、合衆国憲法が軍のシビリアンコントロールを大統領と議会の両方に与えているという複雑な点を無視している。憲法起草者は、二つの部門が互いにチェックし合うことを意図していたのである。

ハンチントンの理論の本質的な欠陥は、国家安全保障政策の責任を戦略から引き離している点である。これでは、職業軍人にもその上位に位置する文民にも求めるものが少なすぎる。職業軍人も文民も両者とも、健全な政策と効果的な戦略のために、共有された、しかし同等ではない責任を負うことができ、またそうすべきなのである。憲法上は将校と文民のどちらも、共同防衛を提供するうえで国民に説明責任を負っている。ハンチントンの客観的コントロールの主張とは逆に、軍人と文民の両者に責任の一端を負わせても、軍事的プロフェッショナリズムを侵害することにはならないのだ。

兵士も政治家も、両者がそれぞれの任務の間の細かい境界を越えることはよくあることだと理解する必要がある。クラウゼウィッツはこう述べている。「兵術は、最も高い立場に立ってこれをみるとき、政治となる。(中略)大軍事事件やそれに対する作戦については純粋に軍事的な判断が可能である、といった主張は許されないばかりでなく、有害でさえあると言えよう。実際、戦争計画立案の際に軍人に諮問し、内閣の行なうべきことについて純粋軍事的に批評を求めようとするのは、不合理なやり方である」(清水多吉訳)。

クラウゼヴィッツはハンチントン同様、不完全な世界で起こる「現実の戦争」を評価し描写する手段として「絶対的戦争」という理論的な抽象概念を用いている。クラウズウィッツの基本的な理論的洞察は、「戦争は単なる他の手段による政治の延長」というものであり、これは戦争に対する政治的限界を示すことを意図している。また、なぜ客観的シビリアンコントロールを達成することが不可能であるかを痛烈に表している。

客観的コントロールは望ましいが、達成するのは不可能だ。



一方、完全な主観的コントロールは軍事的な専制政治につながる可能性がある。 健全な民主主義の解決策は、この二つの概念をよく検討すればその間のどこかに見出せるだろう。

大統領という職は、熟練船員であろうと航海初心者であろうと、国家という船の船長にたとえられる。船長は、船舶の航行、推進、ステアリング、さらには防衛を船員に任せることもするが、船全体の責任を任せることはしない。また副官は、船の使命や最終的な目的地などの重要な決定を船長のために下すこともできない。頭の切れる船長は副官のアドバイスを感謝し、それに従って行動するだろう。しかし、船長は自分の判断を信じると決めるだろう。それが彼の特権だからだ。

専門性と倫理の実践を通じて船長の信頼を得ることは、船員の責務である。同様に、軍事顧問はそれぞれ、大統領、大統領顧問、そして議会の信頼を得る必要がある。文民指導者と軍の指揮官は互いに誠実につき合わなければならない。しかし、文民と軍人の交流が、両者の関係の境界をどこに置くかを決める文民指導者の義務を覆い隠してしまってはならない

将軍と提督はアメリカの選挙過程を信頼しなければならない。つまり政治的リーダーシップが統治し、効果的な政策を立案する正統性と能力を尊重しなければならない。そうするためには、委任宣誓の言葉で言うなら、「憲法を支持し守ること」が必要である。将軍たちは、受け取った命令が合法で道徳的である限り、その政策を支持する義務がある。

戦時大統領として成功するには、将軍や提督を信頼することを学ばなければならない。戦争開始時に軍が適切な将官を輩出しないことがしばしばあるのは歴史が示すところだ。しかし大統領は、適切な将官が現れるだろうと安心すべきだ。大統領は、リンカーンが学んだように、自分の本能に耳を傾け、将軍たちを潜在的に有用だが必ず他に代わりがいる道具と考える必要がある。ある状況または目標設定のための最適な将校であっても、別の状況または目標設定には全く適合しない可能性もある。

大統領は効果的な政軍関係を大いに評価して、それを達成するために情け容赦ない態度を取る用意がなければならない。大統領は、互いのもちつもたれつの関係が壊れているように見えるときには、将軍たちを容赦なく置き換えるべきである。同様に、軍事顧問は、自分が大統領のために最高の顧問ではないと認識したのであれば、身を引く用意があるべきである。

リンカーン大統領とマクレラン将軍、トルーマン大統領とマッカーサー将軍は信頼の欠如が政策と戦略の両方を妨げ、効果的な関係を築けなかった。。これとは逆に最も効果的な関係(たとえばリンカーン大統領とグラント将軍、ルーズベルト大統領とマーシャル将軍の関係)では、将軍は能力を実証することで信頼を徐々に獲得し、米軍が政治・軍事指導者に従って勝利へと導いたのである。

政軍関係を改善するためにアメリカ人は最高司令官に何を期待すべきだろうか。軍人としての経験は必要ない。アメリカ 史における最高の戦時大統領、リンカーンとフランクリン・D・ ルーズベルトは、軍での経験は合わせて1ヶ月しか持たない。 しかし大統領たるものは、明確な世界観、国家安全保障の意 味、国益を守るためにどのような一般的戦略を持つべきかを 把握し、説明する能力を有するべきであろう。大統領が、職業 軍人の能力とその非党派の信念への深い認識を持つことは 助けとなる。大統領は、国際法に具現化されたものを含め、戦 争遂行に関連するアメリカの価値観をよく認識すべきだという ことはこれまでも理解されてきた。最も重要なのは、国民は、 政治指導者に政策や決定に対する説明責任を負わせること ができ、またそうすべきであるということだ。

政軍関係を改善するために軍の側は何をすることができる だろうか。彼らは、戦略と政策は入りくんでおり、政治家と軍人 は相手側の領域に迷い込む可能性があるということへの理解 を深めるべきだろう。しかし、両当事者が自分の領域を逸脱す るのは、自らの能力が許す限り、そして最も重要なのは、責任 を受け入れる範囲においてである。

アメリカ人は、軍人指導者が戦術から戦略に至るまで戦争のあらゆる段階において優れた能力を発揮することを期待するべきである。将校は、文民指導者とは異なり、特に文民の上司への助言をする場合、専門的判断において間違えれば失格である。さらに、軍人指導者は、国防省や軍を犠牲にしても、大統領とその顧問に国益のために全面的に尽くさなければならない。彼らは大統領とその顧問に率直に国家機密の助言を与えなければならず、国家安全保障問題の議論を行政府の統制が及ばないところでしてはならない。

政治指導者とアメリカ国民が、軍が完全に非党派であることを期待するのは当然のことである。このことが軍人職を保護し、信頼を向上させるのだ。国への奉仕は市民権の喪失を伴うものではないが、多くの全体主義体制と失敗国家の歴史が証明しているとおり、プロフェッショナリズムをいかなるイデオロギーや団体とも同一視することは軍と社会の両者にとって危険である。大部分の文民は軍隊を尊敬しているが、それは彼らが非党派であることにも起因する。職業軍人はその立場を守り育まなければならない。

最後に、軍隊を社会の不可欠な部分と見なすべきである。 軍の一部や自称軍の代弁者の中には、軍職を倫理的に優れたものとしてアメリカの市民社会より上位に置き、市民社会から切り離したものと考えようとするひとたちがいる。そのような専門家の傲慢は非論理的であり危険でもある。非論理的というのは、そうした論客は、自明ではない軍隊という職業の価値に議論を帰結させる傾向があるからである。危険というのは、軍事的文化的エリート主義が社会の奉仕者としての職業軍人の基本的定義を損なう可能性があるからある。

ジョン・ハケット卿は、ハンチントンが論じたのとは逆に次のように指摘している。「社会が軍隊から得られるものは、まさに社会が求めていることであり、それ以上でも以下でもない。社会が軍隊に何を求めるかは、社会がどのようなものであるかを反映しがちである。軍隊はその国を映す鏡だ。もし鏡が真のものならそこに映る顔は自分自身のものに違いない」。

#### 質疑応答

モーテン氏の報告後、質疑応答が行なわれた。第一の質問は、軍隊との最良の関係を確保するために、大統領が平時にできることは何かというものであった。モーテン氏はこれに対し、政治家になろうとする者は、軍隊の歴史、強み、欠陥、役



割などについて、真剣に長い時間をかけて勉強する必要があると述べた。最低限、これらをよくわかっている顧問がいるべきである。大統領は必ずしも将軍たちと上手くやっていく必要があるというわけではないことは強調すべきだろう。実際のところ、ある程度緊張があったほうが良いのだ。将軍たちが大統領に対して過度に政治的な恭順を示すことは好ましくないとさえいえる。例えば、マックスウェル・テイラー将軍が自分の役割が大統領の「真の信奉者」であると考えずに、ベトナム問題でケネディ大統領に抵抗していれば、あの悲劇に巻き込まれていなかった可能性がある。

関連して、リンカーン大統領が、グラント将軍のような人材に頼るべきであったと、もっと早くに分かるべきだったのではないかとの質問がなされた。モーテン氏の答えはノーであった。人間関係は非常に重要であり、適切な時に最高の大統領や最高の将軍が現れるとは限らないことは歴史が証明している。

第二の質問は、なぜ他の国とは違って、アメリカでクーデターの試みが行われていないのかというものであった。憲法、訓練、制度文化、その他の要因があるのだろうか。モーテン氏は、ジョージ・ワシントン大統領が大陸陸軍の指揮官としてのプロフェッショナリズムの具現者となったことを指摘した。ワシントンは大抵の場合大陸会議に服従したため、その行動の粗探しをするのは不可能に近かった。その後ワシントンは、すべての軍人がモデルとする、国家と軍のための神話的な人物になった。ワシントンの事例の影響の大きさは誇張するまでもない。また、この質問に違う方向から答えるならば、南北戦争はある意味ではクーデターの試みだったともいえる。

第三の質問は、安全保障当局高官による公のオバマ大統領への批判、特に3人の国防長官の辞任についてであった。彼らは軍の見解を代表していたのだろうか。モーテン氏は一般的にはそういうことはないと答えた。国防長官は、軍との関係よりも官僚的な地盤を重視することが多い。いずれにせよこれは国防長官によって異なる。この3人の国防長官は全て、決定をホワイトハウスに集中させるオバマ大統領のやり方を嫌っていた。しかしこれはオバマ政権特有とは言い切れない。大統領に政策決定が集中し、大統領の権限が拡大しているというのは一般的傾向なのである。

第四に、トランプ大統領誕生の可能性について質問がなされた。もしトランプが大統領に選出され、韓国や他の地域諸国から軍隊を撤収すると脅迫した場合、将軍はどのように対応すべきであろうか。モーテン氏は、規範的な答えと説明的な答えがあると述べた。規範的には、もしもトランプ氏が大統領として、現在の米軍駐留に関する取り決めを奇跡的に覆すことができれば、将軍たちはその政策を実行することに同意する必要がある。しかし、より現実に基づいて説明するならば、将軍たちは密かに議会と接触し、そのような法案が決して通過しないようにするだろう。関連して、トランプ氏が自分に同意する将軍を最初に見つけ、軍隊を撤退させようとしたらどうなるかとの質問が出た。モーテン氏は、こちらのほうは可能性がよりあるだろうとしつつ、トランプ氏の見解は非常に極端であり、軍事当局に似た考えを持つ人たちを十分に見つけることは難しいだろうと答えた。

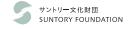
第五の質問は、共和党政権下と民主党政権下の政軍事関係には注目すべき異なる特徴があるかという点であった。 モ

ーテン氏は、ベトナム戦争以来、共和党政権のほうがが民主党政権よりも国家安全保障を扱うのに優れているという考えがアメリカ政治において長らく抱かれてきたと指摘した。しかし実際は、大統領や顧問がどのような人物なのかが関係するのであって、どちらの党の政権なのかということはあまり関係ない。さらに、共和党のほうが安全保障問題に上手く対処するという考え方も、主としてブッシュ(子)政権がイラクとアフガニスタンにおいておかした間違いによって変化している。

次の質問は、モーテン氏が述べたようなよい成果を生み出 すためには、軍と文民の両方のコミュニティを社会化する必要 があるという点についてであった。とりわけ、軍と政治の領域 が相互に入り組んでいることを考えると、どうすれば社会化が 達成できるのだろうか。軍は何を知る必要があり、文民は何を 知る必要があるのだろうか。モーテン氏は、特に将校のための 軍教育を通して、たとえば、憲法の下での軍の責任などを教 えることで、軍隊を社会化するのは容易であると答えた。ある 程度、これは既に成功裏に制度化されている。真の課題は、 政治指導者を教育することである。例えば、ヒラリー・クリントン は、軍隊の仕組みや政軍関係がどのように動くべきかについ て、経験を通して素晴らしい非公式な教育を受けている。他 方トランプ氏は、この方面について学んだことはほとんどなく、 そのことについてはどうしようもない。文民が何を知るべきかに ついては、まさに拙著Presidents and their Generalsで答えよう とした問題である。

第七の質問は、防衛産業が政軍関係に及ぼす影響につい てであった。防衛産業を含めて政軍関係を分析することで、こ の問題への理解は何か変わるだろうか。モーテン氏は、議論 の中でこの点について言及しなかったことを認めたうえで次の ように述べた。国家安全保障問題における防衛産業の微妙な がら蔓延している力を決して過小評価すべきではない。アイ ゼンハワー大統領が有名な退任演説を草案していたとき、彼 は当初、「軍事産業複合体」ではなくむしろ「軍事産業議会複 合体」によってもたらされた危険性について言及しようとしてい た。大統領の顧問の説得で変更したものの、当初はそのつも りだったと伝えられている。毎年、議会は歳出予算を過度に支 給しており、そこには、軍が求めていないだけでなく、望んで いない装備も含まれている。これは、議会と国防総省にロビー 活動をする防衛産業の影響である。軍幹部は退職して年金を もらってもあまり役立たないのでしばしば防衛産業に再就職 する。上級将校の防衛産業への再就職には、少なくとも5年間 の猶予期間を設けるべきだ。彼らは専門知識ではなく、築い てきた人的関係がかわれて雇用されるのである。5年経過す ればこの人的関係も防衛産業に加入する前に期限切れにな るだろう。だが残念ながらこうした規則はできそうにない。

次に、軍が行政府と議会の両者に服従することは、軍は行政府にのみ服従すべしという憲法の規定に反しているのではないかとの質問がなされた。大統領が最高司令官を務めていることを考えると、軍は実質的にどのように議会に服従しているのだろうか。モーテン氏は、議会が憲法に従って、軍隊を統治する法律を作成していると指摘した。議会はまた、財源を握っており、理論的には資金調達を断つことができ、それによって軍事的関与を断つことが可能だ(これは非現実的なシナリオであるが)。議会はまた、1942年以来行使していないものの



宣戦布告をする権限を持っている。最後に、おそらく最も重要なのは、憲法の「助言と同意」条項である。議会は、軍幹部を承認し、行政府の優先事項に適合していなくても、証言のために召喚された場合には、専門家としての率直な意見を述べる約束を守らせるという権限を持っている。

第九の質問は、モーテン氏がスピーチライターおよび立法 アドバイザーとして仕えていた陸軍参謀総長エリック・シンセキ 氏との個人的に関係ついてであった。シンセキ将軍は、イラク 侵攻に際する戦略適用性に関する意見対立により、ブッシュ (子)政権、とりわけドナルド・ラムズフェルド国防長官の支持を 失った。特にシンセキ将軍が上院において、イラク占領のため には政権の推計よりも大きな兵力規模を要すると証言した後 にその対立は明確になった。シンセキ将軍の推計はすぐに正 確であったことが証明されたものの、規則に従わなかったため に早期退職を余儀なくされたと広く見られている。このエピソ ードは、政軍関係について何を教えてくれるだろうか。モーテ ン氏はこの質問に対し、自分自身があまりのこの出来事を近く で見てきたため、歴史学者としてはいささかコメントをしにくい が、以前、シンセキ将軍が何をしたのか、また何をすべきだっ たのかについて文章を書いた際には非常に好意的に彼につ いて取り上げたと述べた。

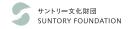
次の質問は、南北戦争に関するものであった。南軍に渡った将軍たちは、北軍に仕える法的義務を負っていたのだろうか。モーテン氏は、彼らは全てアメリカ憲法への宣誓書を誓っているので、法的義務はあったと答えた。

次に、将校を選ぶ大統領の権限について質問がなされた。 大統領は実際のところどれくらいの力を持っているのだろうか。モーテン氏は、大統領は3~40名の4つ星の大将およびその候補の人物調査書を持っているので彼らについては非常によく理解していると述べた。大統領は通常これらの将校以外には関心を示さないので、その権限はこの範囲にとどまる。しかし大統領と国防長官はこれらの将校についてはよく知っており、その実績についてもよく理解している。例えば、ドナルド・ラムズフェルド国防長官は3つ星と4つ星の位ごとにすべての将校と面談を行ったことがあった。問題は、大統領が公に自分の政策を支持してくれる将軍を探す傾向があることである。これは、ケネディ大統領とテイラー将軍、ブッシュ(父)大統領とパウウェル将軍、ブッシュ(子)大統領とフランクス将軍お よびペトレウス将軍のケースにあてはまる。いずれも、政策戦略目標を達成するであろう将軍が選ばれ、その目的のために任命された。これでは大統領と将軍の間に健全でない緊張のなさを生み出してしまう。

次の質問は、モーテン氏が重点を置く、大統領と将軍の間の分業についてであった。これは、本質的に、ハンチントンの議論よりも、大統領と将軍の間により控えめな壁を作り出すことを意味するのだろうか。モーテン氏は、両者が境界線を越える可能性があることから(それがいつ起きるのかはわからないが)、クラウゼヴィッツによる、戦争は「他の手段による政治の延長」という観察に従えば、「純粋に軍事的な助言」などというものはないことを理解することが重要であると指摘した。したがって政治指導者は、「純粋に軍事的な助言」を求めるべきではない。しかし将軍たちが、平時の余裕がある時に腰を落ち着けて、政治家に求められたらどのような助言を与えるべきかについてその本質について熟考し、将軍としての自分自身がどこに越えてはならない一線を引くべきかについて決めることは重要である。

別の質問では、将校を解任する大統領の力は、軍人以外に対する同様の決定とどのように異なるかについて尋ねられた。この点で、軍はどのように特別なのだろうか。この質問に対してモーテン氏は、大統領は将校を解雇することはできるが、一方的に雇用することはできないと答えた。つまり、大統領は指名することしかできない。軍隊は、200年ほどかけて、公的部門の職業として発展したという歴史的な前例と、将校団が軍隊を特定の基準と属性を持つ生涯にわたる天職とみなすようになったという点で、他の職業と区別される。彼らは自分自身を何よりもまず軍将校であるとみなすようになる。また軍隊は、雇用主のクライアントが社会そのものであるという点でも特別な職業である。

最後の質問者は、憲法を支持する宣誓をした将軍が、違憲性のある命令を受けたことを知る方法を尋ねた。評価を行うにあたって、将軍はどの程度の自主性を持っているのか。モーテン氏は、憲法が多くの罪をおおっていると指摘した。憲法は最高法規だが、その下には法律があり、将校はこれを支持しなければならない。将軍は常に、どんな命令が合法で、倫理的、道徳的であるかを判断することに関心を持っている。しかし、合憲性を評価することは、将校の職責を越えている。



# 「封じ込め」から「積極的関与」へ:変革期にある日本の政軍関係 彦谷貴子

# コロンビア大学政治学部准教授

近年、自衛隊に注目が集まっている。自衛隊をイラクに派遣するなど、20年前では想像もできないことであったが、なぜそのような任務拡大が可能となったのだろうか。また、国民の自衛隊に対するイメージは世論調査結果をみた限りは極めて良好である。自衛隊への信頼度がそれほど高いのであれば、なぜ平和安全法制の制定などの政策変化に対して、国民の不安が大きいのだろうか。

関連する課題として、日本でシビリアンコントロールは、真の意味で確保されていると言えるのだろうか。私が行った意識調査では、回答者の半数が確保されていると回答するにとどまった。それでは残りの半数は、なぜ不安を感じているのだろうか。今後、憲法9条が改正されることがあった場合、その代わりとして、国民の軍隊(自衛隊)に対する懸念を和らげる方法はあるのだろうか。

数々の制度改革を経て、日本の政策決定過程は変化してきた。それは日本の政軍関係、政治家と自衛隊との関係にどのような影響をもたらすのであろうか。これまであまり考えられてこなかったこの問いに対する私の回答は以下の通りである。日本の政軍関係は、政治の軍(自衛隊)に対する封じ込め(containment)ではなく、政治家による積極的関与(engagement)の関係へと変わりつつある。積極的関与は、封じ込めと比べて容易ではない。また、軍(自衛隊)によって守られることと、軍(自衛隊)から自らを守ることとの間には、いわゆる「守護者のジレンマ(Guardianship Dilemma)」が存在する。そこで、このジレンマについて考えつつ、自衛官・文民エリート意識調査の結果を紹介して、日本の政軍関係の今後について考察してみたい。

「軍による安全」と「軍からの安全」をいかに両立するか、この「守護者のジレンマ(Guardianship Dilemma)」は、シビリアンコントロールを考える上で根幹となる命題である。軍隊を信頼できないからといって軍を弱体化させると、自国は外的脅威に

Public impression of SDF

70

60

40

30

20

20

40

2004 2014

Civilian Elite

Good Not bad Not good Bad DK

対して脆弱になる。一方、外的脅威に対抗して軍を強化すると、軍を制御することはより困難になる。このジレンマに対して政治学者であるサミュエル・ハンチントンが示した解決策は、客観的シビリアンコントール、すなわち、文民と軍人との間での役割分担は可能、との前提のもと、軍人のプロフェッショナリズムの涵養によってコントロールすることで、軍の政治介入を防ぎ、かつ軍による安全がもたらされる、との考えである。

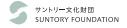
ハンチントンの議論は、いくつかの欠点があった。まず、軍事的介入がすなわちプロフェッショナリズムの証左、とすると、プロフェッショナリズムが軍事的介入を防ぐ、という議論はトートロジーとなる。さらに、ハンチントンの議論は、基本的にはアメリカのチェックスアンドバランスの政治制度や歴史的背景を前提としたものであり、異なった制度的文脈に安易に適用できるものではないことも留意する必要がある。

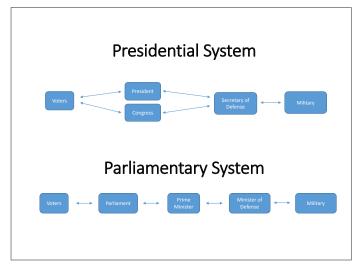
社会学者のジャノウィッツはハンティントンとは対照的に、文 民と軍人との明確な役割分担は現実的でもなく効果的でもな いと主張する。そして、ハンチントンの提唱する「プロフェッショ ナル化」を目指すのではなく、より一般社会をうつしだす鏡とし ての軍隊、軍人像(軍服をきた市民: citizen soldier)を追求す ることによってこそ、民主主義国家は軍が民主主義に対する 脅威にはならず、かつ、軍による安全を確保できると主張した のである。

最近の政軍関係研究は、ハンチントン、ジャノウィッツそれぞれの議論を踏まえつつ、政治学、社会学の新たな視点を取り入れる方向に進んでいる。一つは、政治制度の相違がシビリアンコントロールのあり方にどのような影響を与えるか、そしてもう一つが、文民と軍人との選好の間にギャップが存在するか、という問題である。

まず、制度については、各国の政策決定過程を「委任の連鎖」として説明するアプローチが注目に値する。大統領制と議院内閣制との間では、この「委任の連鎖」がいかにして機能するかが異なる。大統領制は有権者が大統領と国会議員との両方に投票を行う二元的連鎖の仕組みである。議院内閣制では、有権者は国会議員へ一票を投じ、相対多数の議席数を獲得した政党の党首、あるいは連立間での合意を得た者が首相となり、首相が大臣を指名して組閣を行う。一般に、立法府と行政府の間が相互牽制状態にない議院内閣制の方が軍隊に対して有効な監視を行うことができると言われる一方、文民の選好に軍人が過度に敏感になることや文民の判断の失敗がそのまま軍に反映されるリスクは、議院内閣制の方が大統領制に比べると大きい。

大統領制においては、短期的には文民の側が大統領と議会がそれぞれ軍に対して異なった指示をするリスク、軍の側が大統領と議会との相互牽制に悪用するリスクがある。しかし、長期的には一定の自律性を確保した、精強な軍事組織が生





まれる可能性もある。

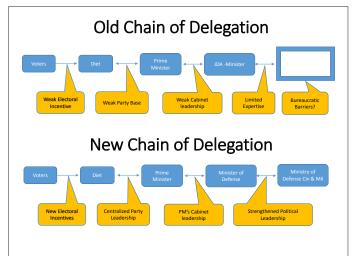
次に日本のシビリアンコントロールについて、「委任の連鎖」の観点から考えてみよう。日本は議院内閣制の国だが、これまだ立法府(国会)、そして国会議員が自衛隊との関係において、決定的な役割を果たしてはこなかった。とりわけ中選挙区制の下では、議員は選挙区への便益の提供に重点を置く一方、軍へ拒否感を持つ有権者に忌避されることを恐れ、票に繋がらない防衛問題は回避される傾向にあった。また、首相と閣僚との関係において、首相の意を受けて、自衛隊に対してコントロールを行う意図、能力がある者が防衛大臣(防衛庁長官)として選ばれてきたとは言い難い。

また、シビリアンコントロールの意味することとは、「軍隊による安全」を確保することよりも、「軍隊からの安全」を達成することであり、またその担い手は政治家ではなく官僚である、という認識が一般的であり、それをメディアが監視するという状況が長年続いてきた。その結果、自衛隊に対しては、あらかじめ制約を課すことによって「封じ込める」ことに焦点がおかれ、最大の制約としての憲法に注目が集まる結果となった。

日本のシビリアンコントロールをめぐる論議の中で、憲法を 始めとする事前的な制約、歯止めを重要視されてきたことは、 意図しない結果を招いた。一つは、政治家、官僚、メディアが シビリアンコントロールの能動的な担い手である、という当事者 意識が希薄化したことであり、もう一つは、憲法の制約がなか ったら自衛隊が拡大し、民主主義への脅威となる、という懸念 が広まったことにある。

まず、予算について考えてみよう。防衛費の総額に政治的注目が集まることにより、結果的に予算の中身への関心が低下していたかもしれない。また、人事についても、徴兵制に対する根強い懸念が存在する反面、現役の自衛官に対する関心は薄く、自衛隊がどのような人たちによって構成され、どの程度一般社会を反映しているかについてもほとんど注目されることはなかった。

自衛隊の任務についてはどうか。自衛隊は戦後早い段階から、日本の防衛のためには日米同盟が極めて重要であると意識しており、むやみに軍事増強、任務の拡大を求めてきたわけではなかった。そういう意味では、戦後の歴史において、自衛隊と政治指導者たちとが目指すことはそれほど大きく乖離していなかったのである。



ここに、ひとつのパラドックスが浮かび上がってくる。国民が 反軍的であるという認識、そして政治家が防衛問題を回避し てきた結果、シビリアンコントロールについては事前的な統制 (歯止め)が重視され、それを監視する担い手としての官僚に 大幅な委任が行われてきた。その結果、短期的にはより積極 的な自衛隊の運用を行う上での政治家にとっての選択肢を狭め、長期的には自衛隊、あるいは防衛省の官僚に対して、専 門性の上で政治家のレバレッジを喪失させる結果となってい る。すなわち、自衛隊に対する「封じ込め」の仕組みは、政治 家がシビリアンコントロールを行う上でむしろ政治家の手を縛り、一方で、自衛隊は制約の中で一定の自律性を確保したの だ。

冷戦の終焉、そして90年代以来の制度改革を通じた政策 決定過程の変化は、日本のシビリアンコントロールのあり方に も大きな変化をもたらしつつある。

まず、冷戦後、日米同盟の意義が再検討される中、日米同盟の中で自衛隊がより積極的な役割を果たすべきとの期待が高まった。そこで、自衛隊に対する数々の制約が、自衛隊の任務拡大を目指す政治家自身にとっての制約となっていることが実感されるようになった。

そして、日本の「委任の連鎖」の仕組みも、より「ウェストミンスター型」に近い形へと変化してきた。選挙制度が変わり、一つの選挙区の中で各政党一人ずつの候補者の間で、政党間と政策の相違を巡って選挙が戦われることになった結果、政策の一つとして防衛問題について知ることも必要となってきた。防衛大臣のポストも、首相の意を受けて自衛隊を活用していく、より重要なポストとして認識されつつある。つまり、政治家が自らに課した手枷が少しずつ緩められ、防衛省・自衛隊に対して、政治がより積極的なリーダーシップを発揮していくことが可能となってきたのだ。

「封じ込め」によるシビリアンコントロールから、「積極的関与」によるシビリアンコントロールへと重点がシフトする中、問題となってくるのは自衛隊と文民(一般国民、エリート層)の間で、自衛隊の役割や政策的志向においてどの程度の選好の相違(ギャップ)があるか、である。前述した通り、自衛隊を「封じ込める」ことをコントロールと考える場合は自衛官自身の選好はさほど問題ではなく、また実際にも日米同盟を重視する点で文民と自衛官との間で認識のギャップは存在しなかった。しかし、「封じ込め」ではなく「関与」していくのであれば、

自衛隊、そして自衛官が何を求めているか、そして文民との 認識上のギャップの有無が、政軍関係にとって重要性を増す ことになる。

防衛大学校の河野仁教授と筆者が行なった、幹部自衛官と文民エリートに対する意識調査、そして内閣府が定期的に行なっている「自衛隊と防衛問題に関する意識調査」はこの点について多くを示唆している。(2004年度調査はサントリー文化財団、2014年度調査は科研費の助成を受けて実施された。)ここでは調査結果から、自衛隊に対する親近感についてのギャップ(Familiarity Gap)、政策的ギャップ(Policy Preference Gap)、役割認識についてのギャップ(Role Perception Gap)、犠牲者受忍度についてのギャップ(Casualty Tolerance Gap)の4点に着目して紹介したい。

まず、自衛隊に対する親近感について見てみよう。「自衛官の友達はいるか」(自衛官に対しては「自衛官以外の友達はいるか」)との設問については、2014年には約6割の文民回答者が自衛官の友達がいる、と、答えており、自衛官の間でも自衛隊以外での友人がいるとの回答が漸増していることから、かつてよりも一般社会との関わりあいが増えていると考えられる。また、身近な人が自衛官になることについての賛否についても、一般国民の7割以上が賛成としているのは、一般的イメージよりも高い数値かもしれない。

次に、政策的ギャップについては、まず「戦争に巻き込まれる危険」については、2012年度の内閣府の調査との比較で見ると、自衛官、文民エリートの方が危険と考えている。さらに、日米同盟、国際平和協力活動についても、一般国民よりも自衛官、文民エリートの方が強く支持されている。防衛予算に関しては、2004年から2014年にかけて文民エリートの「増強すべき」との意見が微増、自衛官も増加する中、一般国民の間では支持が弱く、「現状維持」を支持する声が強い。

3点目の役割認識については、おそらく一般的イメージとは 異なる傾向が見られる。「防衛大臣が自衛隊に対し、従うのが 困難な命令を下した場合、自衛隊指揮官は命令を執行するこ とをまぬがれる方法を模索することはあると思いますか」との問 いに対して、「決してない」と答える自衛官の割合は、文民エリートの倍であった。

また、2004年と2014年の結果を比較した際、自衛官の影響力拡大を求める声が増えると予想されたが、結果はその反対であった。それにはいくつかの理由があるかと考えられる。一

つは一般に考えられているよりも、自衛官が十分な役割を果たしていると考えているから、あるいは2009年からの民主党政権の経験を通じて、自衛官が世論により敏感になっている、との意見もある。

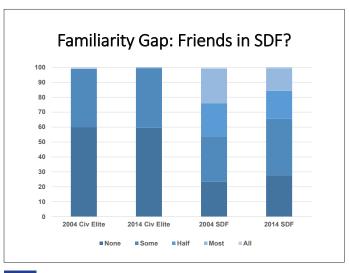
最後に、犠牲者の受忍度については、「首相が以下のミッションに自衛隊を派遣することを決定したと仮定した場合、あなたはそれぞれのミッションについて、最大何人の犠牲者が出ることを受容できますか」との問いを設けた。日本有事の際は、100人以上、という回答が多いと予想されそうだが、実際には2014年調査では文民エリート、幹部自衛官ともに10%近くがゼロ、と回答している。2004年の調査では、30人以下、と、回答した文民エリートは一人もいなかったのに、である。(日本有事以外の任務についての犠牲者受忍度はさらに低い。)したがって、政治家が自衛官を危険な任務に派遣する場合、それも不適切な形での派遣と認識される場合は、文民エリートからだけでなく、自衛官からも反発が出ることが予想される。

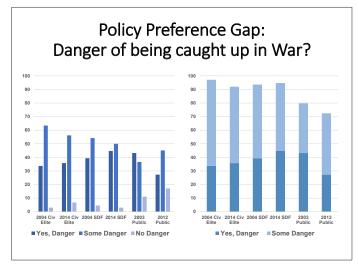
4つのギャップ全てに関して、2004年調査と2014年調査とで大きな変動はなく、文民エリートと幹部自衛官の間のギャップよりも、一般国民と文民エリート間のギャップ、一般国民と幹部自衛官間のギャップよりも小さかった点が注目される。これは、文民エリートがよりリベラルで、一般国民、軍人どちらともギャップが大きいアメリカの例と対照的で興味深い。

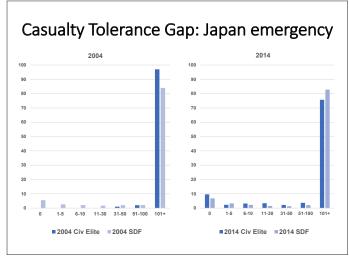
最後に、本論文の最初の設問に戻ろう。日本のシビリアンコントロールはこれまで確保されてきており、今後も確保されるのであろうか。

私の答えはイエスである。しかし、これまでシビリアンコントロールが確保できたのは自衛隊を「檻」に入れるかのごとく、「封じ込め」てきたから、では必ずしもない。むしろそのような檻、または制約が、パラドックスを生み出していたことは前述したとおりである。むしろ、幹部自衛官と文民エリートが同じ政策的志向を持っていたことが、シビリアンコントロールが確保する上で極めて重要であった。

将来に向けての展望を述べさせていただく。これまで自衛官と一般国民、文民エリートとの交流が限定的であったのにもかかわらず、認識のギャップはそれほど大きくなかった。これから懸念するべきことは、政治の側が日米安全保障体制とは違う方向性を模索し(それはあまり考えにくいが)、自衛官と政治指導者の間の認識、選好のギャップが広がるとき、である。その際は、政治家と自衛隊との関係において緊張が高まるか







もしれない。もう一つは犠牲者受容度の問題である。政治家が、自衛隊が危険であると認識する任務に派遣しようとする場合は、抵抗を受ける可能性がある。

自衛隊が暴走し、政治がそれを止められなくなる、という懸 念は良く聞かれるが、懸念するべきことはその逆である可能性 が高そうである。

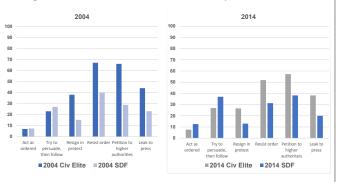
#### 質疑応答

彦谷氏の報告に続いて、質疑応答が行われた。まず、軍隊 は、かつてそう思われていたような脅威ではないようだとのコメ ントがなされた。彦谷氏が示した調査結果をみると世論にかな りの連続性があるように見えるが、地政学的状況は2004年か ら2014年にかけてより問題が大きくなっているので、世論にも もっと懸念が反映されるはずだとの考えもあるだろう。また、ど のような出来事が自衛隊員自身そして一般市民の、自衛隊に おける死傷者に対する許容度に変化を及ぼすであろうか。こ れに対し彦谷氏は、死傷者に対する許容度の問題は、思った 以上に不鮮明であると答えた。死傷者は、戦闘を通じてだけ でなく、機械の不備、訓練などを通じても起こりうる。自衛隊に とってはこれらのシナリオのほうが(戦闘による死傷よりも)可能 性が高そうであり、死傷者についての許容度に影響を及ぼす であろう。また、2人の日本人外交官がイラクで銃撃された際 に激しい抗議がなかったことを考えると、一般市民の死傷者 許容度は予想以上に高いかもしれない。

次のコメントは、同じ質問に対する調査回答が80~100年前とは非常に異なっていることに感銘を受けたというものであった。これは、日本の社会がどれだけ変化したかの証である。この意味で、憲法第9条はもはや空理空論であるとさえいえるかもしれない。もう9条のミッションは達成されたことを示しているのではないだろうか。彦谷氏は、第9条が象徴的価値を残していると答えた。軍隊に対してまだ積極的に反対の主張を示している少数派がいるが、憲法のレンズを通して軍隊を根本的に理解している。しかし、第9条が廃止または改正されても、おそらく何も変わらないだろう。

次に、憲法では、軍に対する規定がなく、特別な民間人集団として取り扱われている、とのコメントがなされた。憲法上、日本には軍隊が存在しないとの立場に立てば、どのような意味でシビリアンコントロールがありうるのだろうか。これに対し彦

# Role Perception Gap: Action SDF officers should take when/if given unwise orders from politicians



谷氏は、日本に軍隊があるとの考え方を受け入れたがらないに人たちにとっては、軍隊の存否よりも、政軍関係を考えることが役立つだろうと述べた。なぜならこれは、一般市民の投票により選出された公職者による軍のシビリアンコントロールが行なわれているという関係を示しているからである。また、政軍関係を持つ他の国々から共通点や機会について学び考えることを容易にするであろう。

次に、死傷者の許容度を考えると、自衛隊員募集の場所と理由を考えるのは興味深いことだとのコメントがなされた。自衛隊員の大半は、大卒者ではなく、主に基地周辺の農村部出身の高卒者である。一般的に言えば、彼らは故郷の近くで仕事を得るために軍人職を選んでいるわけである。したがって、彼らは海外に行く強いインセンティブを持っていない。その意味で、警察の仕事への志望動機と似ている。すなわち、内向きな特性があり、多くの新隊員は必ずしも危険な平和維持ミッションに加わることには関心がない。しかし、彼らは同時に、特別扱いされたくないし、それは無理だとも述べている。彦谷氏によると、この調査において、死傷者の許容度が低い理由の一つは、自衛隊幹部は自ら命を尽くしても構わないが、自分の指揮下にある部下の命を奪われたくないという気持ちが反映されているのだ。

同じコメント者は、多くの防衛大臣は地方の選挙区から出ていると指摘した。地域を代表しているということが、日米同盟に関する軍人の選好にどのような影響を及ぼしているだろうか。 彦谷氏は、防衛大臣になる議員は、地方の安定的な選挙区の出身である傾向があると述べた。日米同盟については、自衛隊の約10%が一貫して自主防衛を望んでいる。この10%の出身地域は不明だが、農村地域の自衛隊員は、彼らが満足させなければならないと感じる保守的な友人(反米の人を含む)を持つ傾向がある。対照的に、東京では自衛隊員は(保守的な友人と)距離を保つことにもっと注意を払っている。

次の質問は、自衛隊員の構成についてであった。自衛隊員が家族にいるあるいは過去にいた人があまりに多いということはあるだろうか。彦谷氏は、幹部隊員と一般隊員の子弟がどれほど入隊しているのかについてはわからないと答えた。防衛大学校には、両親や祖父が軍人であったという学生が一定数必ずいる。両親が防衛大学校出身の学生の割合も増えている。このことは、防衛大学校にとってはよいことである。というのは、卒業生の子弟は途中退学する可能性は低いし、高い

英語力を身につけていることが多いからである。しかし、防衛 大学校が、自衛隊員の家族の子供たちを積極的に入学させ ていると考えるのは神話である。

次のコメント者は、一般市民の大部分が自衛隊に肯定的な印象を持っていることは事実であるが、自衛隊の目的について質問されたとき、多くは災害救援を重視すると指摘した。これらの線に沿って一般的な支持を得ることは、政軍関係と一般市民の軍への期待に対して逆説的な影響を与えるかもしれない。彦谷氏はこれに対し、防衛大学校への入学者の多くは、災害救援活動をしたいと考えていると答えた。彼らが自衛隊にとどまれば、違う見方をし始めるかもしれない。人気の点では、防衛大学校卒業生には任官の義務はないものの、学生の多くが任官する傾向があることに注目することは興味深い。昨年、約10%の学生が防衛大学校から民間企業に就職した。これは良好な経済状況からも説明できるが、民間企業の雇用主が、自衛隊に対して良い印象を持ち、防衛大学校出身者を能力のある人材とみなしていることも事実である。

次に、自衛隊の役割についての国民の理解についての関連質問がなされた。国家安全保障や軍隊の役割について深い知識を有していない一般市民の自衛隊への理解において、政軍関係はどのような意味を持つだろうか。彦谷氏は、自衛隊の高い人気が、政治家よりも、自衛隊幹部への一般市民の支持を意味するようなことがあれば危険である可能性があると指摘した。政治家への一般市民の支持のほうが低い場合もあるかもしれない。しかしながら、世論調査はそのようなことを示していない。世論調査によれば、一般市民が喜ぶのは、災害時に自衛隊が人々の援助に駆けつけることである。また自衛隊自身も、過去に一般市民からの信頼を欠いていたという歴史を踏まえて慎重であり、現在の人気を利用して、自衛隊の業務拡大への支持を確立しようとはしていない。彼らは、一般市民からの支持を当然視しているわけではないのである。

次に、一般市民の中に、軍隊が恐ろしいものだとの意識が 欠如していることについての指摘がなされた。軍隊は制御すべきものと理解しなければならない。また、軍事裁判所を伴う 独立した軍事司法制度の欠如が文民統制の重要な要素とし て機能しているかどうかを尋ねた。彦谷氏は、日本において 軍隊に対する全般的な認識と知識が不足していることに同意 したが、これは他国に比して本質的に例外的ではないことを 指摘した。独立した軍事裁判所の欠如がシビリアンコントロー ルを強化するかどうかについては、これまでそのように考えた ことはないと答えた。

最後に、Moten氏は、国がその軍隊について心配したり知ったりする必要がないことは、大変な贅沢と思われるとコメントした。米国のような遠征国ではそうはいかない。 ひとつの解決策は、軍隊に関する詳しい知識を持つ人口の割合を上げるための限定された徴兵であるかもしれない。より統計的に有意な数の人々が合理的な範囲で従軍する機会を持っていれば、国民が安全保障政策により多くの注意を払うことになるだろう。彦谷氏は、この考え方は日本にも持ち込まれていると述べた。しかし、一般市民の自衛隊に対する乏しい知識と完全な徴兵という極端な状況の間には別の選択肢があるだろうと付け加えた。

# グローバルな文脈での日本

#### 第7回

# 政軍関係

2016年8月10日/於サントリー文化財団 (大阪)

#### 報告者

マシュー・モーテン (元陸軍大学教授) 彦谷貴子 (防衛大学校准教授)

#### ディレクター

田所昌幸(慶應義塾大学法学部教授)

デイヴィッド・ウェルチ(ウォータールー大学バルシリー国際関係大学院教授)

#### プロジェクトコアメンバー

遠藤乾(北海道大学公共政策大学院教授)

苅谷剛彦 (オックスフォード大学社会学科およびニッサン日本問題研究所教授)

久保文明 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

渡辺靖(慶應義塾大学総合政策学部教授)

#### 参加者

足立研幾(立命館大学国際関係学部教授)

阿川尚之(同志社大学法学部特別客員教授)

池内恵(東京大学先端科学技術研究センター准教授)

熊谷 奈緒子 (国際大学国際関係学研究科准教授)

待鳥 聡史(京都大学大学院法学研究科教授)

簑原 俊洋(神戸大学大学院法学研究科教授)

砂原庸介(神戸大学大学院法学研究科教授)

徳地 秀士(上智大学国際関係研究所客員所員)

#### アシスタント

アラディン・ディアクン (ウォータールー大学バルシリー国際関係大学院)

昇亜美子(政策研究大学院大学)

#### サントリー文化財団

今井渉 (専務理事)

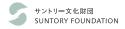
前波美由紀(事務局長)

山内典子(プログラムオフィサー)

工藤高(プログラムオフィサー)

### 鳥井フェロー

黒川博文(大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程)





# マシュー・モーテン 元米国陸軍士官学校教授

32年間勤務した陸軍を2014年に退役するまでの間、イ ラク戦争に従軍するとともに陸軍士官学校教授・歴史学科 長を歴任した。モーテン氏はライス大学で歴史学で博士号 を取得し、米国の政軍関係を研究してきた。主著に Presidents and Their Generals & The Delafield Commission and the American Military Profession (Texas A&M Press, 2000) 、編著に Between War and Peace: How America Ends Its Wars (Free Press, January 2011) がある。この他 'Out of Order: Strengthening the Political-Military Relationship, Foreign Affairs Vol. 89, No. 5, (September-October 2010) 'A Broken Dialogue: Rumsfeld, Shinseki, and Civil-Military Tension,' in American Civil-Military Relations: The Soldier and the State in a New Era (Johns Hopkins University Press, 2009), The Army Officer's Professional Ethic: Past, Present and Future (Strategic Studies Institute, February 2010)など の著作がある。現在はテキサス州オースティンに在住。

# 彦谷貴子 コロンビア大学政治学部准教授

慶應義塾大学助手、防衛大学校准教授を歴任した後現職。専門は政軍関係、日本政治、日本の外交政策。主著に"Japan's New Executive Leadership: How Electoral Rules Make Japanese Security Policy (with Margarita Estevez-Abe and Toshio Nagahisa), in Francis Rosenbluth and Masaru Kohno eds, Japan in the World (Yale University Press, 2009) and "Civilian Control and Civil-Military Gaps in the United States, Japan, and China" (with Peter Feaver and Shaun Narine), Asian Perspective 29:1, March 2006、「日本にシビル・ミリタリーギャップは存在するか?一自衛官・文民エリート意識調査の結果から」(『安全保障学のフロンティア [第2巻] リスク社会の危機管理』 村井友秀・真山全編著,明石書店,2007)などがある。

慶應義塾大学大学院およびスタンフォード大学大学院修士 課程修了、コロンビア大学で博士号(政治学)取得。



JAPAN IN 国際研究プロジェクト G L O B A L グローバルな文脈での日本 C O N T E X T SUNTORY FOUNDATION 'Reexamining Japan in Global Context' is a proud partner of the Japan Futures Initiative, a network of scholars and practitioners dedicated to the promotion of the policy-relevant social scientific study of Japan. For more information, visit http://uwaterloo.ca/jfi



